

池田市行財政改革推進プラン
(平成23年度～平成26年度)

平成23年9月

池 田 市

目 次

池田市行財政改革推進プラン策定の趣旨	1
池田市行財政改革推進プランがめざす姿	1
改革期間	3
改革のポイント	3
改革期間の目標	3
改革実現に向けた推進事項	4
改革の進行管理	5
実施プログラム	7

池田市行財政改革推進プラン策定の趣旨

本市では、平成23年度から第6次池田市総合計画によるまちづくりに取り組んでおり、その基本計画においては6つのまちづくりの基本目標を掲げ、それを達成するための時代に適応した41項目の施策を示している。

そして、そのまちづくりの基本目標の一つとして「行財政改革を推進し希望の持てるまち」が挙げられ、次の4項目の施策を行うこととしている。

- (1) 開かれた市政の推進
- (2) 健全な行財政運営の推進
- (3) 広域行政の推進
- (4) 情報通信技術の活用

この4項目の施策については、『池田市行財政改革指針』においても重点事項として掲げられており、行財政改革の基本的な項目として「池田市行財政改革推進プラン」でも取り組んでいくものである。

なお、当プランに盛り込まれていない項目であっても、平成26年度までの計画期間中に必要と認めた項目は、随時積極的に取り組むものである。

池田市行財政改革推進プランがめざす姿

- (1) 「池田市みんなで作るまちの基本条例」に基づくまちづくりの推進

市民、市議会、行政がまちづくりの基本理念を共有し、活力に満ちた地域社会を実現するため、協働により行う新たな民と官との連携に基づくまちづくりを推進する。

- (2) 安定した行財政基盤の確立

この16年間を振り返ったとき、市税収入はピーク時から35億円落ち込み、今や年間160億円となっている。そのうえ、今後の景気の回復も見通しが立ちにくく、市税収入がもっと減少してしまう可能性もある。

そのため、今後もよりスリムで効率的な市政の実現をめざし、市税収入が恒常的に160億円であっても市民サービスを低下させることのない、効率的な行財政運営を可能とする仕組みづくりに取り組む。

- (3) アウトソーシングの促進

「民間でできることは民間で行う」という考えのもと、徹底したアウトソーシングに取り組むとともに、地域分権をより地域に根付かせ、市民が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という合言葉のもと、まちづくりに取り組んでいただけるようにする。

(4) 未来に負担を残さず財源を確保

平成22年度決算は10年連続の黒字決算となり、財政調整基金の平成22年度末残高は約32億円となっている。しかし、学校施設再編整備計画に基づく小中一貫校の整備、学校の大規模改造、耐震補強など第1期実施計画による新たな財政需要が今後予定されており、財政調整基金の取崩しなくしては、予算を組めない財政見通しとなっている。

年度間の財源の不均衡をならすための積立金で地方財政法で設置が義務づけられている。取り崩せるのは、財源不足時の穴埋め、災害時、緊急に必要な公共事業などに限られている。

平成23年度から平成26年度までの財政収支見通しでは、4年間で約32億円の財政調整基金を取り崩し、平成26年度には基金残高が枯渇してしまう状況となり、平成27年度以降第2期実施計画（平成27年度～平成30年度）では、取り崩す基金がない中で予算編成を行わねばならず、財政運営が苦しくなる。

財政収支見通し（一般会計）

（単位：百万円）

区 分		23年度	24年度	25年度	26年度	23～26推計額
歳入	市 税	16,313	16,241	16,297	16,449	65,300
	地方交付税等	4,155	3,868	3,985	4,105	16,113
	国・府支出金	6,380	7,127	7,449	7,430	28,386
	地方債	2,529	3,551	7,307	3,816	17,203
	財政調整基金繰入金	510	889	392	1,450	3,241
	その他収入	5,679	5,630	2,162	1,899	15,370
	計	35,566	37,306	37,592	35,149	145,613
歳出	計画事業費	17,650	19,750	20,633	17,010	75,043
	人件費	7,656	7,335	6,497	7,282	28,770
	公債費	3,959	3,968	4,030	4,243	16,200
	繰出金	4,647	4,706	4,885	5,067	19,305
	その他経費	1,654	1,547	1,547	1,547	6,295
	計	35,566	37,306	37,592	35,149	145,613
歳入歳出差引額		0	0	0	0	0

そのため、本プランに基づく徹底した事務事業の見直しやアウトソーシングを行い、第1期実施計画終了時の平成26年度末には第2期実施計画が遂行できるための必要な財源を確保する必要がある。また、臨時的、緊急的な財源に依拠せずに、予算編成を行うことが、この計画期間中に取り組んでいかなければならない項目である。

加えて、第2期実施計画期間内には、小中一貫校の整備等の事業費として

の財源も必要となり、少なくとも当プランに基づく経費削減効果により、当プラン期間終了後の平成26年度末には20億円以上の行財政改革効果額をあげることが目標とするものである。

改革期間

平成23年度から平成26年度までの4年間

改革のポイント

- (1) 開かれた市政の推進
 - 1. 市民参画の推進
 - 2. 広報機能の充実
 - 3. 広聴機能の充実
 - 4. 情報公開などの充実
- (2) 健全な行財政運営の推進
 - 1. 行政の効率性と財政の健全化の確保
 - 2. 歳入の確保
 - 3. 活力ある組織づくりと適正な人事管理
- (3) 広域行政の推進
 - 1. 他市町との連携の強化
 - 2. 国や府との協力関係の強化と役割分担
- (4) 情報通信技術の活用
 - 1. 情報システムの機能強化
 - 2. 行政情報の活用の高度化
 - 3. 情報セキュリティ対策の高度化

改革期間の目標

安定的な財政構造の確立（臨時財源補てんをせず形式収支黒字化）

経常収支比率 90%台

職員数 500人台（一般会計） 平成26年4月1日現在

人件費総額（退職手当を除く） 平成26年度 60億円未満

行財政改革効果額 20億円以上

4月1日時点の各会計別職員数

(単位：人)

区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度 - 23年度
一般会計	646	617	597	597	49
特別会計	32	32	32	32	-
派遣	3	3	3	2	1
小 計	681	652	632	631	50
病院事業会計	425	492	492	492	67
上下水道事業会計	81	85	85	85	4
合 計	1,187	1,229	1,209	1,208	21

「池田市行財政システム改革プラン」中間見直し(平成21年3月)では、平成25年度の一般会計職員数を591人としていたが、当プランでは、大阪府からの権限移譲に伴う増員(6人)を含む。

改革実現に向けた推進事項

(1) 開かれた市政の推進

1. 市民参画の推進

「池田市みんなでつくるまちの基本条例」の趣旨にのっとり、各分野において市民参画の機会を拡大する。

2. 広報機能の充実

市民のニーズに合わせて多様な行政情報を分かりやすく提供する。

3. 広聴機能の充実

市民の声を的確に把握し市政に反映させるため、市政相談をはじめとする広聴機能の充実を図る。

4. 情報公開などの充実

市政に対する市民の理解を深め、市民と市の信頼関係を一層高めるための情報公開・提供を促進し、説明責任を果たすとともに、幅広く市民ニーズを把握する。

(2) 健全な行財政運営の推進

1. 行政の効率性と財政の健全化の確保

行財政改革を進めることによって、効率的な行政と健全な財政を確立する。なお、事務事業の徹底的な見直しを行い、経費削減を実施した上で、財政運営が苦しい状況が生じた場合、足らずの部分は給与カットも含めた人件費削減を求める。

2．歳入の確保

市民負担の公平性を確保するため、あらゆる滞納の解消や使用料・手数料の適正化などを図り、新たな歳入確保に努める。

3．活力ある組織づくりと適正な人事管理

市民満足度の高いサービスを提供するため、効率的な人員配置と組織づくりを行う。

(3) 広域行政の推進

1．他市町との連携の強化

他自治体との共同研究、共同処理などにより、共通する課題の解決や行政サービスの向上を図る。

2．国や府との協力関係の強化と役割分担

国の地方分権改革、府の「大阪発“地方分権改革”ビジョン」などの動向を見据えながら、国・府・市の役割分担を踏まえた適切な施策の実施を図っていく。

(4) 情報通信技術の活用

1．情報システムの機能強化

長期的・総合的な視点に立ち、本市に最適な情報システムの整備を推進する。

2．行政情報の活用の高度化

市民の多様なニーズに対応して、行政情報を迅速かつ正確に提供する。パソコン等の情報通信機器を利用して、意見集約の多様化を図る。

3．情報セキュリティ対策の高度化

高度情報化社会が包含する情報漏えいやネット犯罪にかかわるリスクに対応すべく、システムの要素・人的要素双方の底上げを図り、セキュリティ対策を進める。

改革の進行管理

(1) 行財政改革推進本部による徹底した進行管理

当プランに位置付けられた項目を着実に実行するため、市長を本部長に置き、各部長が構成員として組織された行財政改革推進本部により定期的に進捗状況を管理する。また、実効性を高めるため、推進項目実行の担当部署を明確にする。

(2) 行財政改革推進委員会による監視

行財政改革の実効性を高めるとともに開かれた行財政改革を推進するため、学識委員や市民委員で構成する行財政改革推進委員会により進捗状況を監視していただくとともに、委員会の評価、提言を尊重し、効果のある行財政改革を推進する。

(3) 市民への公表

毎年行財政改革の進捗状況を広報誌や市ホームページ等を通じて公表し、市民への説明責任を果たしていく。

(4) 臨時的緊急課題への柔軟な対応

当プランに定めのないものであっても、行財政改革の趣旨にのっとり必要性のある事項が新たに発生した場合には、関係部課と協議し実行に移すものとする。

実施プログラム

(1) 開かれた市政の推進

1. 市民参画の推進

実施プログラム	協働する事業の提案など、市民や団体などの提案を受け入れる仕組みを充実させる。			
実施内容	<p>(ア) みんなでつくるまちの基本条例に基づき設置する、みんなでつくるまち推進会議において、市民委員とともに、同条例の運用状況について検証し、市民参画及び協働について研究する。</p> <p>(イ) 広報誌など各種刊行物の企画・編集業務へ市民の参画を求める。</p> <p>(ウ) 市民の専門的な知識、経験などを活かし、市の業務を協働で行う行政パートナー制度を確立する。</p>			
担当部署	市長公室、総合政策部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア) 実施			
	(イ) 実施			
	検討	(ウ) 実施		
実施プログラム	各種審議会、委員、懇談会などのメンバーとして市の政策形成の過程に市民の参画を求める。委員を公募するとともに、女性、学生の参画を積極的に推進する。			
実施内容	<p>(ア) 各種審議会、委員、懇談会などのメンバーを公募する。</p> <p>(イ) 市政に身近に触れる機会を提供し、市政への理解を深めるため、市長インターンシップを行う。</p> <p>(ウ) 地域コミュニティリーダー養成講座などを開催し、市民と協働でまちづくりを進め、地域での担い手として活躍いただける人材を育成する。</p>			
担当部署	市長公室、総合政策部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア) 実施			
	(イ) 実施			
	(ウ) 実施			

2. 広報機能の充実

実施プログラム	広報誌や各種刊行物の内容を一層充実させ、情報発信する。			
実施内容	・「広報いけだ」「グラフいけだ」の内容の充実を図るとともに、「暮らしの便利帳」を改訂する。			
担当部署	市長公室			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			
実施プログラム	インターネットなど多様化するメディアを活用した広報活動を推進する。			
実施内容	・市政やまちの話題をホームページにて情報発信する。			
担当部署	市長公室、総合政策部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			
実施プログラム	地域に出向く出前講座を積極的に活用し、地域の実情に即した広報活動を展開する。			
実施内容	(ア) 地域の要望に応じ、出前講座を行う。 (イ) 広報いけだ、ホームページによりPRを行う。			
担当部署	市長公室、総合政策部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア) 実施			
	(イ) 実施			
実施プログラム	マスメディアを活用し、市のPRを積極的に行う。			
実施内容	(ア) 報道機関への記事提供を行う。 (イ) ケーブルテレビ市広報番組の制作・放映を行う。			
担当部署	市長公室、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア) 実施			
	(イ) 実施			

実施プログラム	子どもや若者、高齢者といった各年齢層や、外国人、障がい者（児）など市民ニーズに合わせた情報発信を行う。			
実施内容	(ア) こども広報、声の広報を作成する。 (イ) 広報いけだの文字を大きくする。 (ウ) 広報誌(声の広報を含む。)をホームページへ掲載する。			
担当部署	市長公室、総合政策部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア) 実施			
	実施	(イ) 随時見直し		
	(ウ) 実施			

3. 広聴機能の充実

実施プログラム	市民と市長の直接対話の場の充実に努める。			
実施内容	・市民と市長の対話集会の場である「ちょっと気ままなティータイム」、「市政を語る夕べ」を行う。			
担当部署	市長公室			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			
実施プログラム	市政相談による意見・要望などを迅速・的確に処理する体制を充実させる。			
実施内容	・経験豊かな再任用職員の活用により、市政相談における適切なアドバイスに努める。			
担当部署	市長公室			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			
実施プログラム	一般市政相談のほか法律相談などの専門相談を通じた広聴活動の充実を図る。			
実施内容	・法律相談など市民のニーズに応じた専門相談を行う。			
担当部署	市長公室、関係部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			

4. 情報公開などの充実

実施プログラム	行政情報コーナーを充実させ、幅広い資料を整理し、閲覧できるように整備する。			
実施内容	・行政情報コーナーの情報公開目録を充実する。			
担当部署	市長公室、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			
実施プログラム	開示請求による受動的な情報公開にとどまらず、公表できるあらゆる行政情報の能動的な公開を推進する。			
実施内容	(ア) 行政情報コーナーの充実を図る。 (イ) 審議会等の会議の公開を推進する。			
担当部署	市長公室、総合政策部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア) 実施			
	(イ) 実施			
実施プログラム	パブリックコメントなどの実施により、市民の意見を幅広く聴くことに努める。			
実施内容	(ア) パブリックコメントを推進し、市政の意思決定過程への市民参画の場を確保する。 (イ) 市民意識調査を定期的に行い、市民ニーズの把握に努める。			
担当部署	総合政策部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア) 実施			
	(イ) 実施			実施

(2) 健全な行財政運営の推進

1. 行政の効率性と財政の健全化の確保

実施プログラム	地域分権のさらなる推進により、「市民の意識改革」を進め、より効率的・効果的な税財源の活用をめざす。			
実施内容	(ア) 地域分権制度の市民への周知を図るとともに、市民意識調査を行う。 (イ) 各地域コミュニティ推進協議会から、次年度実施事業の提案を受ける。 (ウ) 地域分権推進基金を創設し、各地域コミュニティ推進協議会の基金の積立を可能にする。			
担当部署	総合政策部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア) 実施			
	意識調査			意識調査
	(イ) 実施			
	(ウ) 実施			
実施プログラム	抜本的な見直しによる事務事業の縮小・廃止を行う。			
実施内容	・事務服貸与の廃止など、各事務事業の必要性の検討・見直しを行う。			
担当部署	市長公室、総合政策部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			
実施プログラム	事務事業の見直しを行い、民間企業やNPO、地域住民などが担うことができるものについては、アウトソーシングなど民間活力の導入を図り、行政のスリム化を図る。			
実施内容	(ア) 総合窓口課、業務センターの業務等、事務事業を見直し、民間活力の活用の仕方を検討する。 (イ) 図書館など施設への指定管理者制度導入拡大を検討する。			
担当部署	総合政策部、市民生活部、教育委員会、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア) 検討・実施			
	(イ) 検討			

実施プログラム	施設の統廃合について、利用状況や経費などの客観的な指標に基づいた検討を行う。			
実施内容	・一体型小中一貫校の設置を含めた学校施設の再編について検討する。			
担当部署	総合政策部、教育委員会、関係部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討			
実施プログラム	予算における企画立案(plan) 実施(do) 評価(check) 企画立案への反映(action)のサイクルを確立し、効率的な行政を行う。			
実施内容	(ア)効率的な行政を推進するため、行政評価システムによる評価の予算編成への反映、予算の枠配分の導入についての検討を行う。 (イ)行政評価シートを見直す。			
担当部署	総合政策部、総務部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア)検討			
	(イ)検討・実施			
実施プログラム	土地開発公社や外郭団体への市の関与のあり方について見直しを行う。			
実施内容	(ア)土地開発公社を解散する(第三セクター等改革推進債)。 (イ)外郭団体の公益法人制度改革に対応した見直しを行う。			
担当部署	市長公室、総合政策部、総務部、関係部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア)実施			
	(イ)実施			

実施プログラム	職員の給与カットを検討する。			
実施内容	・職員の給与カットを検討する。			
担当部署	市長公室			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討・実施			

2. 歳入の確保

実施プログラム	高額滞納者への徴収強化をはじめとして、滞納対策の強化を図り、徴収額の増加と徴収率の向上を図る。			
実施内容	(ア)民間ノウハウを活用した電話催告等により現年徴収の強化に努めるとともに、滞納処分の迅速化により歳入の確保を図る。 (イ)コンビニ収納や電子申告等、納付環境等の整備を図り、徴収率の向上に努める。			
担当部署	総務部、関係部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア)実施			
	(イ)検討・実施			
実施プログラム	庁内の関係部署間で連携を図るほか、国や府の関係機関とも連携を図り、徴収にかかるノウハウの向上に努める。			
実施内容	・庁内関係部署だけでなく、税務署や府税事務所等と連携し、徴収事務を推進する。			
担当部署	総務部、関係部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			

実施プログラム	使用料・手数料などを支払う行政サービスは、基本的にその便益が利用者本人に直接もたらされることから、理解してもらえようなPRに努めるとともに、応益負担の原則に基づいて適正な価格になるよう、不断の見直しを行う。			
実施内容	・指定ごみ袋制度及びごみ持込み手数料などの見直しを行う。			
担当部署	環境部、関係部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討・実施			
実施プログラム	ふるさと納税制度のPRに努めるとともに、新たな歳入の確保を図る。			
実施内容	(ア)みんなでつくるまちの寄付制度をPRし、寄付金を基金に積み立てる。 (イ)総合窓口課番号案内表示機に広告モニターを設置するなど、新たな歳入の確保を行う。			
担当部署	総合政策部、市民生活部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア)実施			
	(イ)実施			

3. 活力ある組織づくりと適正な人事管理

実施プログラム	市民視点での行政サービスが可能な組織編制を行う。			
実施内容	・組織改正時に、市民ニーズと行政課題に対応できる組織、スリムで機能的な組織の編制を図る。			
担当部署	総合政策部、関係部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			
実施プログラム	行政需要に即応した組織づくりを行う。			
実施内容	・適材適所の人員配置と職員数の適正化を図る。			
担当部署	市長公室、関係部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			
実施プログラム	研修制度の充実を図り、本市を担うにふさわしい人材の育成を行う。			
実施内容	・人材育成基本方針に基づき、さまざまな研修を通して自ら考え自ら行動できる自律型職員の育成を行う。			
担当部署	市長公室、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			
実施プログラム	個々の職員が自らの能力を発揮できるよう、適材適所に配置するとともに、職員数の適正化を図る。			
実施内容	(ア)市民サービスを低下させない必要最小限の職員数を見極め、定員適正化に努める。 (イ)職員公募を拡充するとともに、希望降任制度を導入する。			
担当部署	市長公室、総合政策部、関係部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア)実施			
	(イ)検討・実施			

実施プログラム	人事評価システムについては、制度の質を高めるとともに職員研修や給与制度との連携を図る。			
実施内容	(ア)人事評価システムを確立する(最終試行後、給与・昇格、人員配置へ反映する本格実施を行うとともに、管理職だけでなく監督職にも目標管理制度を導入する)。 (イ)昇給制度、勤勉手当等のあり方を見直す。			
担当部署	市長公室			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	試行	(ア)本格実施(随時見直し)		
	(イ)実施			
実施プログラム	ローテーション人事や昇格のスピード化など、人事制度の拡充に取り組み、少数精鋭による組織運営を図る。			
実施内容	(ア)課長候補者試験に加え、監督職への昇格試験を実施する。 (イ)ジョブローテーションのサイクルの短期間化を図る。			
担当部署	市長公室			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア)検討・実施			
	(イ)実施			

(3) 広域行政の推進

1. 他市町との連携の強化

実施プログラム	大阪府市長会、北摂市長会や豊能地区市長・町長連絡会議などを通じて、共通課題の調査・検討を進める。			
実施内容	(ア)3市2町(池田市、豊中市、箕面市、豊能町、能勢町)による教職員の人事権の本格移譲をめざす。 (イ)北摂市長会、豊能地区市長・町長連絡会議などを通じ、共通課題の調査・検討につき、事務担当者レベルでの連携方策などの協議を進める。			
担当部署	市長公室、総合政策部、教育委員会、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	(ア)実施		
	(イ)検討・実施			

実施プログラム	府からの移譲事務や既実施事務について、広域処理により効率化が図れるものについては、広域処理を行う。			
実施内容	・平成23年1月に引き続き、同年10月から2市2町（池田市、箕面市、豊能町、能勢町）による新たな広域連携事務を行う。			
担当部署	市長公室、総合政策部、市民生活部、保健福祉部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討	実施		

2. 国や府との協力関係の強化と役割分担

実施プログラム	各行政分野における国・府・市の役割分担を再検討し、ふさわしい役割を分担する。			
実施内容	(ア)地方自治研究機構や官庁速報などにより国の動きや他自治体の施策といったタイムリーな情報収集を行う。 (イ)必要に応じて新たな行政需要に迅速に対応するための調査を行う。			
担当部署	市長公室、総合政策部、関係部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	(ア)実施			
	(イ)実施			

(4) 情報通信技術の活用

1. 情報システムの機能強化

実施プログラム	電子申請、電子入札など、ネットワークを介した行政サービスの充実に努める。			
実施内容	・スポーツ施設予約案内システムの運用により、スポーツ施設利用者に対し適切なサービスを提供する。			
担当部署	総合政策部、総務部、教育委員会、関係部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			

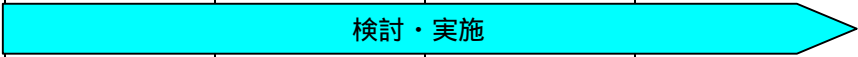
実施プログラム	窓口業務にかかるサポート機能について、システム面での充実を図る。			
実施内容	・総合窓口サービスの充実に資するべく、庁内システム連携の最適化を図る。			
担当部署	総合政策部、市民生活部、関係部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討・実施			
実施プログラム	住民基本台帳事務などにかかる基幹系システム、市組織内を網羅する内部情報系システムの双方について、均衡のとれたアウトソーシングに基づき効率的な運用を行う。			
実施内容	・住民情報システムの効率的な運用により市民サービスの向上を実現する。			
担当部署	総合政策部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討・実施			

2. 行政情報の活用的高度化

実施プログラム	本市からの情報発信ツールとして市ホームページの更新頻度を高め、有効に活用する。			
実施内容	・市政やまちの話題をホームページにて情報提供する。			
担当部署	総合政策部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	実施			

3. 情報セキュリティ対策の高度化

実施プログラム	本市が保有するすべての情報システムにかかわる運用基準を整備する。			
実施内容	・情報化を推進し、情報共有化、事務処理の効率化をめざすとともに、システム群の安定稼働を実現する。			
担当部署	総合政策部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
	検討・実施			

実施プログラム	情報セキュリティポリシーの拡充を図り、適正なシステム運用の指針を示す。			
実施内容	・情報セキュリティポリシーの改定を行う。			
担当部署	総合政策部、各部			
年次計画	23年度	24年度	25年度	26年度
				

平成23年9月

池田市行財政改革推進プラン

発行 池田市

編集 池田市総合政策部行政経営課

〒563-8666

大阪府池田市城南1丁目1番1号

T E L : 072 - 754 - 6214 (直通)

H P : <http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

E -mail : keiei@city.ikeda.osaka.jp